

Robotics Report

新たな常識のはじまり

世界最大の家電見本市で 存在感を示す中国企業

nikko am
fund academy



1月9日から12日にかけて、世界最大の家電見本市「コンシューマー・エレクトロニクス・ショー2018」(CES2018)が米国ラスベガスで開催されました。報道によると、今年のCESは前年(4,015社)を大きく上回る約4,500の企業・団体が参加した模様です。特徴的だったことは、参加企業などの3分1を占める約1,500社超が中国勢で、そのうち500社近くが中国のシリコンバレーといわれる深センを拠点とする企業群であったことです。

■ AI・ロボット産業の躍進を見せつけた中国勢

CES2018に参加した中国企業のビジネス分野は、家電や通信、ドローン、サービスロボットなど多岐にわたりました。なかでも、自動運転プラットフォーム「アポロ2.0」や音声認識AIアシスタント「DuerOS」を公開したIT大手の百度(バイドゥ)や、EC(電子商取引)大手のアリババ、スマートフォンメーカーの華為(ファーウェイ)に加え、BMWや日産、テスラモーターズなどの出身者たちが設立した電気自動車(EV)スタートアップ企業の「BYTON」などが、会場で高い関心を集めていました。ロボットブースでは、全36ブースの半分以上に当たる20ブースに中国企業が出展しており、その勢いを誇示しました。アマゾンのAIアシスタント・アレクサを搭載したコミュニケーションロボット「Sanbot」を出展した「Qihan Technology」をはじめ、二足歩行で防犯モニタの役割を果たすロボットを出展した「UBTECH Robotics」など、サービスロボットメーカーがその代表例です。



※賑わいを見せる会場

©CES

■ 産業を後押しする中国政府…サービスロボット市場は順調に推移

CES2018に多くの中国企業が進出する趨勢は、中国政府のIT(AIを含む)およびロボティクス産業を後押しする姿勢と深い関係にあるでしょう。例えば、前述のBYTONの存在が急浮上してきた背景には、中国政府が大気汚染に対処するという名目で、国内EV企業に多様なインセンティブを提供しているという事情などがあります。また、中国政府は2017年に「次世代AI発展計画」を発表しており、2030年までにAI関連産業規模を約170兆円にする目標を掲げ、中国を世界の主要なAIイノベーションセンターにする、としています。さらに、2020年までに産業用ロボットの生産台数を10万台にするなどの目標を掲げており、性能・品質を国際水準に引き上げる計画なども打ち出しており、関連企業を後押ししています。CES2018のロボットブースの半分を中国企業が占めたり、AI分野で存在感を示し始めているという事実は、その国内施策の効果や影響を象徴するものです。

中国企業のサービスロボット製品のデザインやコンセプトは、現段階では他国企業の“コピー”に過ぎないという厳しい意見もありますが、今後、その成長は質の改善を促すほどに加速していく気配です。例えば、中国・前瞻産業研究院が公表したレポートによると、2012年から2017年の間、サービスロボットの市場規模が二桁成長を記録し、2017年末時点で20.6億米ドル(約2,307億円※)に拡大、販売台数も約212万7,500台に達すると指摘しています。この台数は、2012年の約4倍です。特許申請数も急増しており、2013年から2017年10月までの累計は4,417件、年平均約62%増となっています。国内におけるAI・ロボット分野での躍進を海外に広げようとしている中国は、2018年にさらに顕著な傾向がみられるかもしれません。



※CES2017で公開された中国製ロボット

※1米ドル=112円

上記銘柄について、売買を推奨するものでも、将来の価格の上昇または下落を示唆するものでもありません。また、当社ファンドにおける保有、非保有、および将来の個別銘柄の組み入れまたは売却を示唆するものでもありません。

(当レポートは、株式会社ロボティアの情報をもとに日興アセットマネジメントが作成しています。)

■当資料は、日興アセットマネジメントがロボティクスに関する情報についてお伝えすることを目的として作成したものであり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。